記者発表資料

平成２７年５月２０日
能代河川国道事務所

今年１回目の刈草無償提供を実施します！！

～家畜の飼料などにご利用下さい～

能代河川国道事務所（鷹巣出張所・二ツ井出張所）では、例年行っている堤防除草で発生する刈草を、希望者へ無償で提供いたします。無償提供は年２回（夏期・秋期）実施する予定です。

○申し込み方法：　鷹巣出張所・二ツ井出張所にて所定の申し込み用紙に必要事項を記載の上、押印し、提出していただきます。
○引き渡し条件：　引き渡し場所は出張所で指定します。（米代川堤防沿川）刈り込みから梱包までは、各出張所の堤防除草作業にて行いますが、現地からの『積み込みと運搬は個人負担』となります。
○応募受付期間：　平成27年 5月25日（月）から 平成27年 6月19日（金）
○刈草提供時期：　平成27年6月上旬から 平成27年7月中旬予定
○応募資格　　：　個人、法人、地方公共団体、学校
（※ただし、使用用途として自家消費される方に限定します。）

刈草ロール

サイズ：φ50cm×73cm
重　量：20～30kg



【堤防除草の目的と現状】

堤防除草は、出水や地震等における堤防の異常を早期に発見する目的の他、水防活動の円滑化や不法投棄の監視、環境の保全等のために年２回実施しています。

当事務所では、刈草の有効利用を目的に平成22年度から刈草を畜産家等の希望者に、無償で提供してきました。刈草を家畜飼料や敷きわら、肥料などに積極的に有効利用していただき、ひいては運搬処分にかかるコストの縮減にも寄与するものであります。

≪発表記者会:秋田県政記者会･能代市記者クラブ･
大館市記者クラブ･北秋田市記者クラブ≫

問　い　合　わ　せ　先

◎　国土交通省　能代河川国道事務所

鷹巣出張所長　腰山（こしやま）　武治（たけじ）　TEL：0186-62-1226

二ツ井出張所長　齊藤（さいとう）　審（しん）　TEL：0185-73-5432

事務所ホームページ　http://www.thr.mlit.go.jp/noshiro/